

## ◆あなたご自身とご家庭について

F 1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- |       |       |               |
|-------|-------|---------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. どちらともはいえない |
|-------|-------|---------------|

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つ)

- |            |            |             |             |
|------------|------------|-------------|-------------|
| 1. 18～19 歳 | 5. 35～39 歳 | 8. 50～54 歳  | 11. 65～69 歳 |
| 2. 20～24 歳 | 6. 40～44 歳 | 9. 55～59 歳  | 12. 70～74 歳 |
| 3. 25～29 歳 | 7. 45～49 歳 | 10. 60～64 歳 | 13. 75 歳以上  |
| 4. 30～34 歳 |            |             |             |

F 3 現在、あなたは結婚していますか。(○は1つ)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 結婚している                          |
| 2. 結婚していないが、同居の異性のパートナーがいる(事実婚を含む) |
| 3. 結婚していないが、同居の同性のパートナーがいる         |
| 4. 結婚していたが、離別・死別した                 |
| 5. 結婚していない                         |

F 3-1 (F 3で「1～3」と回答した方のみ)

現在、あなたの世帯はどのような働き方をしていますか。(○は1つ)

※産前産後休暇、育児休業、介護休業中の方は「働いている」としてお答えください。

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| 1. 共働き      | 4. パートナーの片方だけ働いている   |
| 2. 夫だけ働いている | 5. 夫婦またはパートナーの両方とも無職 |
| 3. 妻だけ働いている |                      |

F 4 お子さんはいますか。(○は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

F 4-1 (F 4で「1. している」と回答した方のみ)

一番下のお子さんは、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- |          |        |        |          |
|----------|--------|--------|----------|
| 1. 小学生未満 | 2. 小学生 | 3. 中学生 | 4. 高校生以上 |
|----------|--------|--------|----------|

F 5 現在の世帯構成についてお答えください。(○は1つ)

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. ひとり暮らし            | 4. 親と子どもと孫(三世代) |
| 2. 夫婦またはパートナーのみ(一世代) | 5. その他( )       |
| 3. 親と子ども(二世代)        |                 |

### ◆家庭生活と家族観について

問1 あなたのご家庭では、次の①～⑤の事柄について、役割分担はどのようになっていますか。(それぞれ○は1つ) ※現在、結婚して同居している又は同居しているパートナーがいる方のみにうかがいます。

	主に女性	主に男性	男性・女性 ともに同程度	該当する人 がいない・ あてはまらない
①家事(食料品・日用品などの買い物、食事の支度、食事の後片付け、掃除、洗濯、ゴミ出し等)	1	2	3	4
②生活費を稼ぐこと	1	2	3	4
③育児	1	2	3	4
④介護	1	2	3	4
⑤地域活動(自治会やPTA活動など)	1	2	3	4

問2 結婚、出産、子育てに対する①～⑧のそれぞれについて、あなたの意識に最も近いものをお答えください。(それぞれ○は1つ) (←廃止予定)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 未婚の女性が子どもを産み育てるのも、ひとつの生き方である	1	2	3	4
② 「結婚しても子どもは持たない」というのも、ひとつの生き方である	1	2	3	4
③ 希望する者には夫婦別姓を認めてもよい	1	2	3	4
④ <u>性別に関わらず、子ども一人ひとりの個性を大切に育てるのがよい</u>	1	2	3	4
⑤ <u>結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわないと思う</u>	1	2	3	4

問3 結婚について、「結婚する・しないは個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。【新規】

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成         | 3. どちらかといえば反対 |
| 2. どちらかといえば賛成 | 4. 反対         |

問4 世間には、いわゆる事実婚の夫婦（正式に結婚している夫婦と全く同じ生活をしているけれども、様々な事情により婚姻の届出をしていないカップル）がいます。事実婚のカップルについて、あなたの考えに最も近いものをお答えください。【新規】

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1. 当人同士の選択なので尊重すべきだと思う | 3. どちらとも言えない |
| 2. 婚姻の届出をするべきだと思う      |              |

問5 事実婚のカップルは、現在2～3%いると言われていますが、法律婚のカップルと異なり、二人の関係性を証明することが困難なことから、①入院の時、手術の同意書のサインや面会などの場面で家族ならば当然に認められることができなかつたり、②遺産相続をするために遺言が必要だつたり、③家を借りる時やローンを組む時の関係性の説明や手続きが通常より煩雑になつたりするなど、日常生活での困りごとがあるのを知っていましたか。【新規】

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかつた |
|----------|-----------|

問6 少しでも事実婚のカップルの困りごとを解消するために、杉並区が事実婚のカップルの届出を受け付け、関係性を証明することについて、どう思いますか。【新規】

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成         | 3. どちらかといえば反対 |
| 2. どちらかといえば賛成 | 4. 反対         |

## ◆就業状況について

問7 あなたは、この1か月間に収入を得る仕事をしましたか。(○は1つ)

※産前産後休暇、育児休業、介護休業中の方は「した(有職)」としてお答えください。

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1. した(有職) | 2. していない(無職) |
|-----------|--------------|

問7-1 (問7で「1. した(有職)」と回答した方のみ)

あなたの仕事は、どのような勤務形態ですか。(○は1つ)

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| 1. 自由業・自営業・家族従業員 | 3. 派遣・契約・嘱託・臨時パート・アルバイトなど |
| 2. 正社員・正規職員      | 4. その他( )                 |

問7-2 (問7で「1. した(有職)」と回答した方のみ)

あなたの職場では、男女差別と感じられるようなことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 1. 賃金に男女差がある          | 7. お茶くみ、雑用は女性がやる慣行がある            |
| 2. 昇進、昇格に男女差がある       | 8. ちょっとした力仕事でも男性ばかり命じられる         |
| 3. 能力・実績の評価に男女差がある    | 9. 女性は結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある |
| 4. 希望職種につく機会に男女差がある   | 10. 男女差別と感じられることはない              |
| 5. 教育・研修を受ける機会に男女差がある | 11. その他( )                       |
| 6. 女性を幹部職員に登用しない      |                                  |

問8 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うものはどれですか。(○は1つ) (←廃止)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい                    |
| 2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい                  |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい              |
| 4. 子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい          |
| 5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい |
| 6. その他( )                            |

問8-1 あなたが、問8でそう考えた理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○) (←廃止)

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| 1. 働くことを通じて自己実現が図れると思うから              | 6. 子供は母親が家で面倒を見た方がいいと思うから              |
| 2. 女性も経済力を持った方がいいと思うから                | 7. 保育料などを払うより、母親が家で子供の面倒を見た方が合理的だと思うから |
| 3. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから               | 8. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから              |
| 4. 女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから           | 9. 働き続けるのは大変そうだと思うから                   |
| 5. 少子高齢化で働き手が減少しているので、女性も働いた方がいいと思うから | 10. 女性は家庭を守るべきだと思うから                   |
|                                       | 11. その他( )                             |

問9 あなたは、女性がキャリアを中断せず、長く働き続けるために必要なことは何だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
2. 介護支援サービスの充実
3. 家事・育児支援サービスの充実
4. 男性の家事の参加への理解・意識改革
5. 働き続けることへの女性自身の意識改革
6. 女性が働き続けることへの職場の理解・意識改革
7. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
8. 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
9. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
10. 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な扱いの禁止
11. その他( )
12. 特にない

## ◆ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」と訳され、男性も女性も、あらゆる世代の人が人生の段階に応じて、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態をいいます。

問10 生活の中での、「仕事」「家庭生活（家事・育児・介護含む）」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等のプライベートな時間）」について、何を大切にしていますか。あなたの「現実」と「希望」にあてはまるものをお答えください。なお、現在仕事をしていない方もお答えください。（「(1) 現実」と「(2) 希望」の回答欄それぞれに1～7の数字を1つ記入してください）

1. 「仕事」
2. 「家庭生活」
3. 「地域・個人の生活」
4. 「仕事」と「家庭生活」
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」



(1) 現 実	
(2) 希 望	

問11 あなたは、ワーク・ライフ・バランス実現のために、必要なことは何だと思えますか。（3つまで○）

1. 長時間労働の削減
2. 育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度の作成
3. 短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方の整備
4. 育児、介護休業時の経済的補償の充実
5. 保育、介護の施設やサービスの充実
6. 職場や上司の理解・協力
7. 「男は仕事、女は家庭」という社会通念の変化
8. 家族の理解・協力
9. その他( )
10. 特にない

## ◆意思決定過程への参画について

男女共同参画社会を実現していくためには、多様な人材の能力の活用、多様な視点の導入、また、新たな発想を取り入れる等の観点から、意思決定過程に対する女性のさらなる参画を、あらゆる分野において進めていくことが重要です。

問12 一般的には政治や企業・地域活動など、あらゆる分野において政策や方針決定過程への女性の参画が少ない状況です。その理由は何だと思えますか。(〇は1つ)

1. 性別による固定的な役割分担や性差別の意識があること
2. 男女平等に対する教育が十分行われていないこと
3. 男性優位の組織運営であること
4. 家庭の支援や協力が得づらいこと
5. 女性の能力開発の機会が不十分であること
6. 女性の活動を支援する人的ネットワークが不足していること
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識する人が少ないこと
8. その他( )

問13 あなたは、意思決定過程に女性が参画することについて、どのように考えますか。(〇は1つ)

1. 男性を上回るほど増える方がよい
2. 男女半々くらいまで増える方がよい
3. 男女半々まではいかなかったとしても、今より増える方がよい
4. 今のままでよい
5. その他( )

## ◆DV(ドメスティック・バイオレンス)について

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者やパートナーによる身体的、精神的、経済的、性的な暴力のことをいいます。

- 問 14 (1) あなたはこれまでに配偶者やパートナーから以下の①～⑨のような行為をされたことがありますか。（それぞれ○は1つ）
- (2) これらの行為はすべてDVに該当するとされていますが、あなたはどう思いますか。（それぞれ○は1つ）

	(1)経験			(2)あなたの考え			
	何度もあった	一、二度あった	まったくない	どのような場合でもDVだと思う	DVにあたる場合も、そうでない場合もあると思う	DVだと思わない	わからない
①平手で打つ	1	2	3	A	B	C	D
②大声でどなる	1	2	3	A	B	C	D
③外出などを制限する	1	2	3	A	B	C	D
④交友関係や電話、メールなどを細かく監視する	1	2	3	A	B	C	D
⑤何を言っても無視する	1	2	3	A	B	C	D
⑥相手の意に反して性的な行為を強要したり、避妊に協力しない	1	2	3	A	B	C	D
⑦なぐるふりをして、おどす	1	2	3	A	B	C	D
⑧「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと侮辱的なことを言う	1	2	3	A	B	C	D
⑨生活費を十分に渡さない	1	2	3	A	B	C	D

1つでも「1」か「2」に○をした方は、問14-1へ



問 14-1 **（問 14（1）で「1. 何度もあった」、「2. 一、二度あった」と回答した方のみ）**

配偶者やパートナーから問 10 にあげられたような行為を受けたことを、誰かに相談しましたか。（○は1つ）

1. 相談した

2. 相談しなかった

問 14-2 **（問 14-1 で「1. 相談した」と回答した方のみ）**

誰に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 家族・親族

2. 友人・知人

3. 職場の人

4. 弁護士

5. 医師・カウンセラー

6. 警察

7. 公的機関（配偶者暴力相談支援センター、男女  
平等推進センター、福祉事務所、東京ウイメン  
ズプラザなど）

8. 杉並区の電話相談（すぎなみDV専用ダイヤル）

9. その他（ ）

問 14-3 **（問 14-1 で「2. 相談しなかった」と回答した方のみ）**

相談しなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 相談しても無駄だと思ったから

2. 相手に報復されると思ったから

3. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやって  
いけると思ったから

4. 他人を巻き込みたくなかったから

5. 自分にも悪いところがあると思ったから

6. 相談するほどのことではないと思ったから

7. 周りの人に知られたくなかったから

8. どこに相談したらよいかわからなかったから

9. その他（ ）

問 15 以下は、DV（ドメスティック・バイオレンス）等、男女間の暴力問題の相談先です。この中で、DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談ができると知っていた相談先はありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. すぎなみDV専用ダイヤル

2. 福祉事務所（荻窪、高円寺、高井戸）

3. 東京都女性相談センター・東京ウイメンズプラザ

4. 警察署・警視庁総合相談センター

5. その他（ ）

6. 相談できる機関・施設を知らなかった

問 16 あなたは、DV被害者支援に関する施策としてどのようなものが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. カウンセリングや日常的な相談などの被害者の精神的な支援

2. 緊急避難所（シェルター）や警察による緊急保護などの安全確保

3. 保護命令・離婚に関する相談などの法的支援

4. 加害者の更生に関する相談などの対応

5. 身近な人や同じような体験をした人からの助言・援助

6. 自立に向けた住居や仕事のあっせんなどの生活支援

7. 家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識啓発

8. その他（ ）

## ◆男女平等意識について

問17 性別による**固定的**役割分担（※）という考え方について、どう思いますか。（○は1つ）

（※：「男は仕事、女は家庭」というように性別をベースに責務や役割について明確に区分すること。）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成         | 3. どちらかといえば反対 |
| 2. どちらかといえば賛成 | 4. 反対         |

問18 今の日本では、次のような場で男性と女性が平等になっていると思いますか。①～⑧のそれぞれについてお答えください。（それぞれ○は1つ）

	平等になっている	どちらかといえば平等になっている	どちらかといえば平等になっていない	平等になっていない
①家庭の中で	1	2	3	4
②職場の中で	1	2	3	4
③法律や制度の上で	1	2	3	4
④学校教育の場で	1	2	3	4
⑤政治の場で	1	2	3	4
⑥地域活動（自治会やPTAなど）の場で	1	2	3	4
⑦社会通念や慣習・しきたり等で	1	2	3	4
⑧社会全体で見た場合	1	2	3	4

問19 男女平等社会を実現するためには、若い人たちへの啓発も重要です。学校教育の場で、特にどのようなことに力を入れればよいと思いますか。（3つまで○）

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活指導や進路指導において、男女の別なく個性や能力を活かせるよう配慮する</li> <li>2. 出席簿や座席の順番など、男女で分ける習慣をなくす</li> <li>3. 学校生活で児童・生徒の役割分担に男女で差をつけない</li> <li>4. 男女平等の意識を育てる授業をする</li> <li>5. 管理職（校長や副校長）に女性を増やしていく</li> <li>6. 教職員への男女平等研修を充実する</li> <li>7. その他（</li> <li>8. 特にない</li> </ol> | ） |
|--|---|

## ◆性的マイノリティについて

「身体の性」と「心の性」が異なる人や、「好きになる性」が異性でない人など性のあり方が少数派の人たちのことは、「性的マイノリティ」と呼ばれています。

### ●性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例の施行

区では、全ての区民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に資することを目的に、「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

※条例の詳細は区のHPをご覧ください。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kusei/jinken/1086650.html>



### ●杉並区パートナーシップ制度について

条例に基づき、パートナーシップ関係にある性的マイノリティのカップルの生活上の不便を軽減するため、「杉並区パートナーシップ制度」を運用しています。

※制度の詳細は区のHPをご覧ください。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kusei/jinken/1086651.html>



問 20 あなたは、今までに自分の性別や恋愛対象などについて悩んだことがありますか。または、周囲の人で悩んでいる人はいましたか。（あてはまるものに○）

- |                             |                                 |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 1. <u>悩んだことがある</u>          | 4. <u>周囲にも悩んでいる人はいない(いなかった)</u> |
| 2. <u>悩んだことがない</u>          | 5. その他( )                       |
| 3. <u>周囲には悩んでいる人がいる(いた)</u> |                                 |

問 21 あなたは、性的マイノリティの人々の人権が侵害されていると感じますか。（○は1つ）

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 侵害されていると感じる           | 4. 侵害されていないと感じる |
| 2. どちらかといえば、侵害されていると感じる  | 5. わからない        |
| 3. どちらかといえば、侵害されていないと感じる |                 |

問 21-1 **（問 21 で「1. 侵害されていると感じる」、「2. どちらかといえば、侵害されていると感じる」と回答した方のみ）**

性的マイノリティの人々には、どのような人権侵害が起きていると思いますか。（3つまで○）

- |                              |                                |
|------------------------------|--------------------------------|
| 1. 職場、学校で嫌がらせやいじめを受けること      | 6. <u>じろじろ見られたり、避けられたりすること</u> |
| 2. 就職、職場で不利な扱いを受けること         | 7. <u>同性婚が法律上で認められていないこと</u>   |
| 3. 差別的な言動を受けること              | 8. <u>特にない</u>                 |
| 4. 賃貸住宅等への入居を拒否されること         | 9. その他( )                      |
| 5. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |                                |

問 22 あなたは、性的マイノリティについて社会全体の理解は進んでいると思いますか。（○は1つ）

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1. 進んでいると思う           | 4. 進んでいないと思う |
| 2. どちらかといえば、進んでいると思う  | 5. わからない     |
| 3. どちらかといえば、進んでいないと思う |              |

問 23 あなたは、性的マイノリティの人権を守るため、どのような施策が必要だと思いますか。（3つまで○）【新規】

- |  |
|--|
| 1. 電話・SNS 等による相談窓口の設置や充実                                 |
| 2. 交流イベントの開催   |
| 3. 窓口で対応する職員の研修や教育                                       |
| 4. セミナーや研究会等の開催  |
| 5. ホームページ・SNS、リーフレット等による情報発信                             |
| 6. トイレや講師室等、性的マイノリティが生活しやすい環境の整備                         |
| 7. 性的マイノリティの暮らしを支援する制度（パートナーシップ制度等）の整備                   |
| 8. 性的マイノリティにとって働きやすい職場環境の整備                              |
| 9. <u>子どもの頃から性の多様性や人権に関する正しい知識を得られるような教育の充実</u>          |
| 10. <u>公的な場所での性的マイノリティに対する偏見や憎悪、差別意識をあおる差別的言動を禁止すること</u> |
| 11. その他（ <span style="float: right;">）</span>            |

## ◆杉並区における取組等について

区では、「男女平等推進センター」（杉並区荻窪 1-56-3）（愛称：ゆう杉並）を男女共同参画社会実現のための拠点となる施設として、様々な啓発講座や資料収集等の事業を実施しています。

問 24 あなたは今までに「男女平等推進センター」（複合施設愛称：ゆう杉並）を利用したことがありますか。（○は1つ）

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 利用している(利用したことがある)       | 3. 利用したことがない(知っているが必要がない) |
| 2. 利用したことがない(施設があることを知らない) | 4. 利用したことがない(今後利用したい)     |

問 24-1 **（問 24 で「3. 利用したことがない（知っているが必要がない）」「4. 利用したことがない（今後利用したい）」と回答した方のみ）**

あなたが利用しない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1. 興味のある事業がない          | 4. 交通の便が悪い       |
| 2. どのような事業をしているのかわからない | 5. 施設がどこにあるか知らない |
| 3. 自宅から遠い              | 6. その他( )        |

問 25 男女共同参画を推進するために、男女平等推進センターが、今後、力を入れていく必要があると思うものはどれですか。（3つまで○）

- |   |  |
|---|--|
| 1. 男女平等を推進するための講座                         | 6. <u>人権尊重を基盤として幅広く性を学ぶ、包括的性教育</u>                     |
| 2. <u>ストーカー、DV、性被害等、女性に対する暴力に関する講座</u>    | 7. <u>資格取得支援や就労支援等、女性へのエンパワメント(能力を発揮し活躍できるようにする)事業</u> |
| 3. <u>性的指向や性自認等、性的マイノリティに関する講座</u>        | 8. 男女共同参画に関する図書や資料の閲覧、貸出                               |
| 4. <u>性的マイノリティ当事者が安心して過ごすことができる居場所づくり</u> | 9. <u>相談事業のセンターでの実施(※現在は、区役所で相談事業を実施)</u>              |
| 5. <u>困難を抱える女性が気軽に立ち寄り、交流ができる居場所の提供</u>   | 10. その他( )   |
|   | 11. 特にない   |

問 26 あなたは、防災分野で男女平等の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 災害や防災に関する知識の習得を進める
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする
3. 災害対応や復興において、リーダーとなれる女性を育成する
4. 震災救援所等の役員を男女のバランスをよく配置する
5. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる
6. 避難所設備に女性の意見を反映させる
7. 備蓄品に女性の視点を活かす
8. その他( )

問 27 男女共同参画社会を実現していくために区に望むものは何ですか。（3つまで○）

1. 性別による固定的役割分担を解消するための取組
2. DVをはじめとする暴力をなくすための取組
3. 男女平等を推進する教育・学習の充実
4. 男性も女性も、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現するための取組
5. 審議会委員や管理職など、政策決定の場への女性の積極的登用
6. 地域の中での男女共同参画の推進
7. 困難な問題を抱える女性への支援
8. 生理用品の無料配布等の女性への貧困支援
9. 多様性社会の推進
10. その他( )
11. 特にない

問 28 「男女共同参画社会」の実現に向けて、日頃感じていることや区に対する要望など、ご自由にご記入ください。
